

広報

Nakijin

な き じん

2004年4月
341号



今帰仁村

● 今帰仁村の人口 男4,810人(-5) 女4,771人(+6) 計9,581人(+1)
世帯数3,536(-6) 平成16年2月29日現在
ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

村民が参加する 21世紀の村づくり

平成16年度 施政方針

三月十日から開会された平成十六年第一回今帰仁村定例議会の冒頭、仲里吉徳村長は平成十六年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考え方を明らかにした。

本年度は主要施策として北部振興策事業や田園空間博物館整備事業、そして各種健康づくり事業などを推進することになった。

村長の提案事項の説明と一般会計予算の概要を今月号及び、来月号で紹介いたします。

はじめに

平成十六年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は、世界経済の回復が続くなかで、引き続き民需中心の緩やかな回復過程を辿るものと見込まれているものの依然として国及び地方をとりまく環境は厳しいものがあります。

地方自治体においては、地方分権の推進、市町村合併、さらには国の行財政改革に伴う地方交付税及び国・県補助事業の縮減等、村行財政運営は大変厳しい現実に直面しております。

そのなかにあつて、昨年は、

村民が待ち望んでいた新生今帰仁中学校の開校、今帰仁城跡周辺整備事業の着手に伴う集落遺構の発掘、国際シンポジウムの開催、在来豚アグリの生産法人立ち上げ、村おこし先進地との交流など、村民が一体となった村おこしの機運が実感できる年でありました。

また、「農が織りなすゆがふむら 今帰仁」を二十一世紀における村づくりの基本理念とした今帰仁村第三次総合基本構想を策定致しました。これを受けて、今年度は村民自らが参加し、二十一世紀の村づくりに向けて行動していく極めて重要な年であると位置づけています。今後の村政運営にあたりましては、広く村民の目線に

立って村民と共にこの厳しい現実に立ち向かい、意欲的かつ主体的に村民活力が発揮できる環境を整え、自立できる活力ある村づくりに取り組んでまいります。

基本施策としては、徹底した行財政改革の下で、本村の基幹産業である第一次産業の振興と観光等新しい産業の創設による村おこしの拠



点づくり、活力と安らぎのある健康村づくり、次代を担う人材育成のための教育振興を展開していく所存でございます。

行財政改革については、役

場職員が危機意識をもって自らの問題として各部署における合理化・効率化を議論する場を設け、本年度中には実効性のある行財政改革計画を策定し、全力で取り組んでまいります。

第一次産業の振興については、農家の経営安定化を旨とした北部振興策事業、国営灌漑排水事業、経営構造対策事業、水産構造改善事業、国営・県営事業の導入を積極的に進めてまいります。

さらに、質の高い生活空間を確保するために、幹線道路整備と生活道路の環境整備を推進してまいります。

村おこしの拠点づくりは、北部振興策事業、田園空間博物館整備事業、新山村振興事業、集落地域整備事業と県営古宇利大橋橋詰公園整備事業や村民の浜整備事業などを有機的に結びつけ、村内に広がりをもった整備を推進してまいります。

活力と安らぎのある健康村づくりについては、福祉の充実と保健センターを拠点

にした各種健康づくり事業を推進してまいります。

教育振興については、学校教育・社会教育の振興と生涯学習・青少年の健全育成のための施策展開と文化・スポーツの振興を推進してまいります。

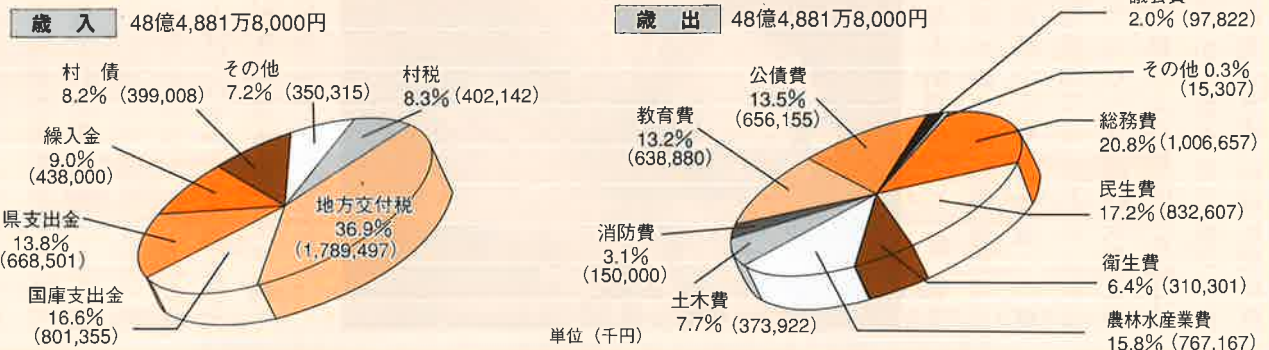
以上、私の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げましたが、今後の村政のスムーズな運営・発展をめざして、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算編成について

国における「三位一体の改革」が進められているなかで、国庫補助金等の削減及び一般財源化などによって、地方交付税の総予算額は、前年対比六・五％の減になっております。

また、臨時財政対策債の発行額も前年より減額されるなど地方公共団体を取り巻く財政状況は極めて厳しい

平成16年度 一般会計当初予算の概要



ものになっております。本村におきましても地方交付税の削減、臨時財政対策債の減額及び保育所運営費等、国庫補助金の一般財源化による影響はかなり大きいものがあります。

さらに、村税の増収も期待できないなかで、国からの税源移譲による所得譲与税は、一千五百万円程度しか見込めないことから、予算の大半を占める経常経費の見直しをすると共に、国・県の補助事業を積極的に導入することを基本に予算を編成してあります。

平成十六年度の当初予算規模は、四、八四八、八一八千円で前年度と比較しまして五五六、七〇二千円の増となっております。その主な要因は、国・県補助事業の増によるものであります。

一方、村独自の施策としての少子化対策、畜産振興、村おこし事業等、ソフト面の充実するなかで、限られた財源を有効に活用し、将来的にも健全な財政運営ができる基

盤を構築していく所存でございます。

税務行政について

村税は、最も重要な自主財源であります。本村の平成十六年度の予算案として四〇二、一四二千円を計上していますが、一般会計に占める割合は八・三％となっております。

デフレ経済のなか産業界においては、金融不安や大手、中小企業の倒産等により厳しい雇用環境にあり、経済悪循環の感をぬぐえない状況にあります。低迷を続けている経済環境は、本村の村税徴収に少なからず悪影響を及ぼしています。

一方では、社会の高齢化、多様化を反映して福祉、保健環境、教育と行政需要は増大し、近年、地方交付税の伸びが望めないなか、村税に対する期待は一段と高く税務行政の果たす役割はますます重要なものとなっております。

村税の徴収においては、各字区長をはじめ関係機関並び

に納税者のご理解とご協力を頂き感謝しているところでございます。

しかしながら、村外の大手企業、県外納税者の高額未納があるため、徴収率向上対策上、大きなあしかせとなっている状況にあります。支払い意思が見えない未納者に対しては、差し押さえなどの滞納処分を実施しているところではありますが、今後さらに厳しく対応していく考えであります。

税務行政の最大の課題は、公平公正という税の原則のもと、徴収率の向上を図ることです。徴収に当たっては、担当課職員一丸となり、尚一層の努力と誠意を持っておし進め、名護税務署、名護県税事務所とも連携を強化し、村税の収納の向上に努めてまいります。

村の未来・地域振興

近年、インターネットの普及にともない地域の特徴を活かした「地域づくり」ふる

さとづくり」が全国的に展開されています。これは、人々に安らぎと癒しを与えてくれるふるさとや田舎の生活体験が果たす役割を国民が等しく認識した結果と考えております。

本村は、恵まれた自然や歴史遺産、特産物、伝統文化など他の地域にはない特性を持っています。これを観光資源として洗いだし、有機的に連携した整備と利活用を図ることが重要であります。

それには行政と民間企業や村づくりを目的としたNPO法人をはじめ地域全体が相互に連携し、相乗効果を発揮することで、地域の活性化がより効率的かつ効果的に促進されるものと考えています。

● **ハイビスカスによる村おこし**

ハイビスカスは、村花として村民に親しまれてきました。村内には、貴重な原種が存在が確認されている中で、ハイビスカス愛好会も結成されています。

村おこしは、村民が主体的

に取り進むところに大きな意義があることからハイビスカス愛好会の活動は、高く評価されます。このことから村としてもハイビスカスプロジェクトチームを立ち上げ、ハイビスカスによる村づくり基本構想を平成十五年度に策定致しました。



基本構想においては、集落

景観や観光園の整備をはじめ道路や広場、各家庭への植栽を奨励する「花のあふれる里づくり」、品種の収集と商品開発による利活用を図り、生産から販売まで結びつける産業の育成、地域活動の推

進としてのハイビスカス愛好会と連携した植栽運動やイベントの展開を打ち出しています。今後は、ハイビスカス基本構想に基づく「村おこし」を積極的に推進してまいります。

● **村おこしの拠点づくり**

村おこしは、施設の点的配置では効果が薄いものと考えています。村内に散在する資源をいかに有機的に結びつけ、面的な広がりとして地域特性を演出するかが問われています。

このことから、世界遺産としての今帰仁城跡の周辺整備事業は、昨年大型駐車場整備に引き続き普通乗用車駐車場とグスク交流センターを整備していきます。さらに、本部半島円錐カルスト地域として海岸国定公園区域への編入も強力に推進してまいります。

運動公園周辺は、滞在型スポーツ交流むら事業として、クラブハウス、研修室、芝グラウンド等を県営村民の浜整備事業と一体的に整備し

ていく考えであります。

田園空間博物館整備事業は、ハンタ道への散策道、聖域としての運天の森散策道、古宇利の遠見台公園、湧川の棚田公園等の整備を図ってまいります。

今帰仁東地区集落整備事業では、集落道の整備と併せて県営古宇利大橋橋詰公園に隣接したふれあいパークを整備していきます。

新山村振興事業では、農林水産加工施設、女性・若者等活動促進施設、お祭り広場等を整備していく考えであります。

● **ソフト面からの村づくり**

各種イベントは、村民が参加する地域活性化の起点になると考えています。なきじん乙羽まつりや今帰仁オープンウォータースイム大会を核として諸イベントを計画実行していく考えであります。

特に昨年度は、村議会が「村おこし先進地研修」の成果として、自主的に実行委員会を立ち上げて開催した「村づくり講演会」が縁となり村おこ

し先進地から百二十余名が来村しての交流会が開催されたことは、本村にとりましても大きな示唆を得たものと考えています。

さらに、本村からは、村おこし先進地との交流ツアーとして異業種の皆さんが、体験交流に参加したことは、極めて意義深いものと考えています。

このように、村民が立場の違いを乗り越えて、主体的に「村おこし」に取り組むことは、開かれた村政運営の原点であり、「村おこし」の原動力となるものとして高く評価します。

今後は、県内外における斬新な発想で先駆的な「村おこし」をしている地域の事例を積極的に取り入れて「わが村のむらづくり」に資していく考えであります。

● **土地利用**

本村は自然環境に恵まれています。一方赤土流出や環境破壊も一部見られます。今後も土地利用の保全維持に努める必要があると考えています。

産業振興を図るための基盤整備や、人口の定着を図るための規模の大きい宅地開発、リゾート施設等の開発についても本村独自の自然環境や、地域環境に悪影響を及ぼさないよう調整を図っていく考えであります。

開発行為の申請には、法令や条例を遵守し、それに基づき適切に対応をしてまいります。

●中学校統合後の跡利用

国が廃校になった補助金対象施設の目的外使用の要件緩和を打ち出しているなかで、新生今帰仁中学校への統合に伴う旧中学校の跡利用は、村民の関心が高く、行政運営の懸案事項の一つと捉えています。跡利用については、審議会の意見等を拝聴しながら、あらゆる角度から検討を重ねているところがあります。

旧兼次中学校については、埋蔵文化財の整理・保管の場として有効活用していますので、今後は、埋蔵文化財の展示・復元拠点としての機能

も検討していきたいと考えています。

旧今帰仁中学校につきましては、改築による役場庁舎移転も視野にいれて検討してまいりましたが、諸般の事情により凍結することに致しました。跡利用計画につきましては、財政状況も勘案しながら社会福祉協議会や村立保育所等の社会福祉施設を中心にした福祉拠点づくりの方向で検討をしているところでございます。

健康村づくり
こうじゅん

急速に進む高齢化、生活環境の変化、生活習慣病等の慢性疾患の増加や多様化などにより近年の医療をとりまく状況は著しく変化しております。

健康で明るく元気に安心して生活できることは、村民の誰もが願うことであり、この実現には、村民一人ひとりが健康を維持できるように最適な支援を行うことが行政に課された最大の使命でも

あると考えています。本年度も保健センターを拠点に住民検診、健康づくり事業を推進してまいります。また、少子化対策として、乳幼児医療費助成事業や国民健康保険出産費資金貸付制度を引き続き実施してまいります。

平成十一年度より実施している「ゆいまる健康づくり事業」は、八字で実施してきましたが、今年度から実施字を増やし十一字で地域の協力のもと実施してまいります。

また、肥満予防や生活習慣病の改善に効果的なウォーキング教室、さらに保健センターにおいて運動指導員を養成し、各字公民館を活用した健康づくりにも努めていく所存であります。

次に、乳幼児の心身の健全な発育と母性の保護を目的とした乳児健診、訪問指導、妊婦一般検査等、各種予防接種事業等についても充実強化に努めてまいります。

老人保健(医療)は、老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、極め

て重要な制度であります。



高齢化社会を迎え、年々増加している医療費の抑制及び、疾病予防の観点から、訪問指導の充実を図り、村健康づくり推進協議会との連携を図りつつ、住民参加による健康づくり活動を推進してまいります。

保険制度の充実
ほけんせいど

●国民健康保険

健康は、幸せな家庭を築く基本であり、村民一人ひとりが地域でいきいきと生活し、村民一体となって健康づく

りを進めることで、国民健康保険の医療費を抑制し、制度の安定につながる基本であると考えております。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は厳しく、医療技術の進歩、急速な高齢化等により医療費が増大してきております。これまで以上に予防に重点をおいた施策が必要となっております。食生活、生活習慣の指導を強化し、住民検診の受診率の向上を図り、村民の健康づくりに万全を期しながら医療費の抑制に努めてまいります。

また、収納率の向上対策と致しまして、国保税の納期内納付を推進し、職員、徴収嘱託員、関係者と協力して徴収率の向上に尚一層努力していきたくと考えております。

●介護保険制度

介護保険制度は、社会保険制度の一環として、高齢化社会に備えて、家族による介護から社会全体による介護制度への理念で、平成十二年度から実施されています。介護保険の実施状況は、

第一号被保険者が二、三二九人、第二号被保険者が一、七六二人で要介護(要支援)認定者数四一四人、在宅介護サービス二〇四人、施設介護サービス一四〇人となっており、若干の変動があるもののほぼ横ばい状況であります。今後とも介護保険広域連合と介護サービス実施機関と連携し、安心して質の高いサービスに努めていく考えであります。

福祉行政の推進 つなぐ

●高齢者福祉

本格的な高齢化社会の到来と共に本村では平成十二年ごろから、高齢者人口が二十四%台に入り平成十五年十月一日現在、二四、五%に達しています。

このようななかで、高齢化社会にふさわしい老人福祉制度と施策を実現し、健康で生きがいをもち、安心して暮らしていく大きな課題となっております。

●老人保健福祉計画

本村の「老人保健福祉計画」では、七十五歳以上の後期高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して健康な生活が維持出来るように在宅福祉対策が重要視されています。今後、高齢者福祉の施策を進めていくためには、在宅福祉サービスの充実強化と共に在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるような養護施設及び特別養護老人ホーム等と連携を図りつつ、在宅と施設での福祉サービスが一体的に提供できるようにしていくことが大切であります。

引き続き在宅介護支援センター運営事業の充実強化に努め、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護に陥らないよう、介護予防事業、生活支援事業の実施を強化してまいります。

●障害者福祉

障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性を持って積極的に社会参加していくよう努力することが必要となります。

しかしながら、障害者を取り巻く社会環境においては、物理的障壁、制度的障壁、文化・情報における障壁、意識上の障壁等障害者が地域社会に参加していくうえで様々な障壁があります。このような障壁を取り除くことにより、障害者が各種の社会活動を自由に参加できるように平等な社会づくりを進めていくことが今後の重要な課題となっております。

また、障害者に対する福祉施策全般については、障害をもつ人の生活の向上を図る観点から、生活安定のための施策や福祉サービスの充実に努めていくことが必要と考えております。

村においては、障害を持っている人もない人も住み慣れた地域で生活し、活動でき

る社会を目指し、村心身障害児・村心身障害者親の会や村身体障害者福祉協会等、障害者団体の活動に対する支援の強化に努めるとともに、既存の制度・事業の拡充に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

●児童福祉

近年の少子化傾向、核家族化の進行、経済構造の変化に伴う夫婦共働きなどにより、家庭における保育が困難な状況になってきております。



このような現状において、次代を担う幼児が健やかに育つための環境づくりは極めて重要な課題であると考えています。保育事業については、豊

かな人間性と想像力に富んだ心身共にたくましく、健康な園児育成のために保育環境の整備を図りつつ保育事業を推進してまいります。

障害児保育についても、保育所の持つ機能を十分に活用し、健常児と障害児と一緒に保育することによって、子供達がお互いに助け合う心を培う、人間愛を育てていけるものと思われれます。

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育所における低年齢児保育など保育需要の多様化への対応も重要な課題となっており、今年度も引き続き0歳児からの乳児保育と認可外保育所への助成を実施してまいります。

●地域福祉

社会福祉は「生存権の保障」を理念とし、最低限度の生活水準の保障を確保することを原則とした社会制度の一環として体系化されています。

社会的に弱い立場にある人を支援していくためには、地域の方々の理解と協力、そして思いやりの心が大切であり、

自ら自立する精神を培う必要
があります。

村では、村社会福祉協議会
を地域福祉の拠点として、障
害者や高齢者等、地域の福祉二
ズに応えるための各種事業の
推進と福祉問題の解決やそれ
らの改善を図るため、活動を
展開しているところでありま
す。

また、地域福祉の推進に当たっ
ては、公的施策とあいまって、
村民の幅広い連帯と善意に支
えられた民間福祉活動の展開
が不可欠であります。

本年度も介護予防、生活支援
事業等を村社会福祉協議会へ
業務委託すると共に民生児童
委員の活動費、おとば学園の運
営費、地域交流プラザ「パル」の
運営費を助成し、地域福祉活動
の推進母体となる村社会福祉
協議会、民生児童委員の組織活
動を支援していきます。

さらに、県の北部福祉保健
所とも連携しながら障害者や
高齢者が可能な限り在宅の
まま地域で普通に生活が営
められるよう社会福祉の充実を図
ってまいります。

仲宗根区の上間和子さんが 盛大にカジマヤー

仲宗根区の幼稚園の先生や
新聞販売店のほか、様々な集
金業務などをこなす多くの方々
に親しまれている仲宗根区に
住む上間和子さんのカジマヤー
祝い(数え九十七歳)が三月六日、
行われた。

きれいな花や風車が飾り付
けられた赤いオープンカーに
乗り込み、十三台の車を連ね
てパレード。和子さんの出身地、
本部町具志堅を訪れたほか村
内全域を廻った。

親族をはじめ区民
ら百七十人が駆けつ
けて催された梯悟荘
での祝賀会には一邑
晴香日舞教室の皆さ
んが友情出演したほか、
老人クラブ、婦人会な
どが多彩なアトラクショ
ンを披露。賑やかに長
寿を祝った。

「母が一〇二歳まで
生きていたので私は
一〇三歳が目標です」



▲誕生日を祝うケーキカットも行われた

と話す和子さんは、
現在でもデイサービ
スに通い、老人クラ
ブにも積極的に顔を
出す元気者。

長女の三輪昌子さ
んは「何事にも一生
懸命、几帳面な性格
で嘘のつけない人」
と母を評し、いつも「和
先生「々」と親しん
でいる近所や区民ら
に感謝していた。

崎山区の小、中、高、 青年会が砂浜を清掃

字の浜をみんなできれ
いにしようと、崎山区の青
年会上間勉会長が同区
の小、中、高生に呼びかけ、
三月十四日、四十人が参加
して清掃作業を行った。

同区青年会は昨年十月
にも清掃活動を行なって
おり今回で二度目となる。
約二百Mの砂浜を三時間
かけハングル文字入りの
ペットボトルや空ビン、
発泡スチロールなど二ト
ンのゴミを片付けた。
また今回の作業は、昨



▲さまざまなゴミが流れつく砂浜を
清掃する子ども達

トライアスロンの中西選手が 子どもたちを激励

今帰仁小学校

二月二十三日、今帰仁小学校(安田栄蔵校
長)で今年のアテネオリンピック出場に向
けて村内で合宿中のトライアスリート、中
西真知子選手(大阪府出身)の講話が行われた。
村内での強化合宿は、以前青山剛コーチ
がいざなうトライアスロンに出場した際に、本村の環境が気に入り訪れるよ
うになったもので今年が二度目になる。

中西選手は、「勉強、スポーツなど一生懸命に頑張れる喜びを感じてほし
い」と子どもたちにエールを送り、二〇〇二年ジャパンカップ優勝記念パツ
ジを全員にプレゼントした。



▲記念パッチをプレゼントする中西選手

三人組の冒険物語を楽しむ 人形劇「あやうしズッコケ探検隊」

人形劇「あやうしズッコケ探検隊」(主催・人形劇団ひとみ座)の公演が三月七日、村コミュニティセンターで行われた。今回の公演は、村子ども会二十周年を記念して上演されたもの。会場に詰めかけた子どもたちは、人形とは思えない素早い動きにびっくりしながらも楽しい舞台に見入っていた。



▲ハチベエと別れを惜しむ子どもたち

物語は、モーターボートに乗り込んで遊びに出かけた小学生三人組があらしに巻き込まれ、日本から国が分からない離れ小島にたどりつく...というストーリー。天底小学校二年の与那嶺宏実さんは「ライオンが出て来たときは、本物みたいでビックリした。ハチベエの話し方がおもしろくて楽しかった」と笑顔で話した。

運天肇さんが絵本 「ハブとマンガース」を出版

九州の芸術大学を卒業し、村役場や今帰仁すいか(仲尾次)に壁画を描いた運天肇さん(運天一二四二)がこのほど絵本「ハブ&マンガース」を自費出版。教育に役立ててほしいと三月十日、今帰仁小学校(安田栄蔵校長)に同絵本三冊を寄贈した。

「ハブ&マンガース」は、大の仲良しのハブとマンガース、そしてハブが大嫌いなマンガースの妹が繰り広げる友情と兄妹愛をテーマにした物語。

「この作品は、以前同小学校で紙しばいとして読み聞かせた事があり、好評だったため絵本にした」と話す運天さんは「生徒たちの喜ぶ顔を見るとうれしい。今後シリーズ化して行きたい」と抱負を語った。

なお、同絵本は仲宗根区の「カットハウスうさぐぶ」、「たつみや」で販売している。



▲安田栄蔵校長に絵本を手渡す運天さん(右)

平成16年度 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 及び固定資産課税台帳の閲覧を 下記のとおり行います

- 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について
納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地及び家屋価格等縦覧帳簿を市区町村の納税者の縦覧に供する。
- 固定資産課税台帳の閲覧について
今帰仁村内に土地及び家屋を所有する納税義務者が、固定資産課税台帳に記載された自己の資産について閲覧に供する。
- 縦覧及び閲覧できるものの範囲
今帰仁村内に所在する土地及び家屋の固定資産税の納税者(閲覧については納税義務者)又は代理権を有する方。なお、縦覧及び閲覧する資格を有していない方は該当いたしませんので予めご了承ください。
※縦覧及び閲覧の際には、本人確認のため、運転免許証、健康保険手帳等本人が確認できる書類を提示していただきます。
- 縦覧及び閲覧の期間
平成16年4月1日(木)～平成16年4月30日(金)(土・日・祝日を除く)
- 縦覧及び閲覧の期間
午前8時30分～午後5時15分(午後12時～午後1時の間は除く)
- 縦覧及び閲覧の場所
村役場住民課 固定資産税係
※期間内は手数料が無料となります。

問い合わせ先 今帰仁村役場住民課 固定資産税係

今帰仁交番へ10年ぶりに
新任警察官が赴任

金城 康一 巡查

出身・・・本部町 年齢・・・26歳

◆今帰仁村の事件事故の防止に頑張ります。
みなさんのご協力をお願いします。

今帰仁交番

今帰仁交番からのお知らせ

沖縄県条例で「ちゅうちなー安全なまちづくり」が制定され、今年4月1日施行されます。この条例は、県民総ぐるみで犯罪のない安全な沖縄県を実現するために制定されたものです。

現在、今帰仁交番では毎月第3金曜日を指定して「ゆいまーるパトロール」を実施しています。どなたでも自由に参加できます。散歩がてらに参加して、今帰仁村をもっと安全・安心な村にしましょう。

※2月中の今帰仁村管内で事件・事故発生状況

盗 難	(苗木盗難・散水ポンプ・自転車)各1件
人身事故	1件(軽傷)
物損事故	8件
その他	廃車火災・傷害・器物損壊

緊急連絡は110番

その他の通報は 本部警察署 47-4110

村には皆様の様々な悩みにお答えするための
相談窓口があります。相談は無料で秘密は
守られます。お気軽にご相談下さい。

◎法律相談

(相談員) 玉城嵩男 弁護士

◎行政相談

(相談員) 新垣 侃 TEL56-3148

と き 平成16年5月19日(水)午前10時~午後3時
ところ 村コミュニティセンター

水がピンチです、節水にご協力下さい

節水の具体的方法

●事業所における節水

- (1) 蛇口はこまめに閉め、流しすぎない。
- (2) 会議での湯茶のサービスは自粛する。

●家庭における節水

- (1) 洗面・歯磨き、洗面、手洗い時の流し洗いはしない。
- (2) トイレ・大小レバーの使い分けをする。
- (3) 洗濯・洗濯物はまとめて洗い、回数を減らす。
- (4) 風呂・残り湯は捨てずに洗濯等へ再利用する。
- (5) 台所・食器はため洗いする。
(水の流しっぱなしはしない。)
- (6) 洗車・散水・洗車時にはバケツを使用し、流しっぱなしでの洗車をしない。
- (7) その他・節水コマや節水型の泡沫器等の取り付けにより水量を調整する。

国民の皆様へ(鳥インフルエンザについて)

平成16年3月9日 食品安全委員会 厚生労働省 農林水産省 環境省

今年の1月以来、国内の鶏等に鳥インフルエンザが数例発生しております。
国民の皆様には、鳥インフルエンザウイルスの人への感染の可能性や自宅で飼っている鳥が死んでしまった場合の対処方法などについて、正しい知識を身につけていただくようお願いいたします。

1. 鶏肉、卵の安全性について

3例目の発生農場から鶏肉及び鶏卵の一部が食品として流通しており、発生農場の事業者が自主的に回収していますが、こうした取組が鶏肉や鶏卵の安全性について不安や混乱を招いています。
鳥インフルエンザについては、これまで、鶏肉や鶏卵を食べることによって、人に感染したという事例の報告はありません。
このため、食品衛生の観点からは、鳥インフルエンザ発生農場から出荷された鶏卵や鶏肉を回収する必要はないものと考えられます。
家畜衛生の観点から、生きた鶏等がウイルスに感染することを防止するために、鶏肉や卵の回収が必要ですが、その場合における回収を必要とする範囲(生きた鶏等に接触するリスクが相当ある場合)については、近く、専門家の意見を聴いて明確化する予定です。

- 鶏卵を「生」で食べることが健康を損なうおそれがあるとの報告はこれまでありませんが、不安な方は、加熱(WHOの食中毒防止のための加熱条件:中心部70℃、瞬間)することをおすすめします。
- 鶏肉は十分加熱して食べて下さい。未加熱又は加熱不十分なまま食べることは、食中毒予防の観点からおすすめできません。

2. 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザは、この病気にかかった鶏と接触して、羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鶏のフンや内蔵に触れた手を介して鼻からウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれにかかることがあることが知られています。
また、今年に入ってから、人が鳥インフルエンザにかかったことが確認された例は、世界的にみてもベトナムとタイであわせて32例(3月5日現在)ありますが、これまで人から人にうつったことが確認された例はありません。
日本では、この病気にかかった鶏等が徹底的に処分されており、通常の生活で病気の鳥と接触したり、フンを吸い込むようなことはあまりないことから、鳥インフルエンザに感染する可能性はきわめて低いと考えられます。
なお、厚生労働省では、医療機関が鳥インフルエンザにかかった疑いのある患者を診察した場合には直ちに報告をしていただくよう体制を整備しています。鳥インフルエンザに感染したり感染が疑われる鳥と接触した後で、発熱などインフルエンザを疑う症状が出た場合には、医師にその旨を告げて受診して下さい。

3. 飼っている鳥、野鳥が死んでいるのを見つけた場合等について

- (1) 鳥を飼っている方の留意点について
国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。
清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排せつ物に触れた後には手洗いとうがいをしていたら、心配する必要はありません。
飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはせず、冷静に対応下さいますようお願いいたします。
- (2) 飼っている鳥が死んでしまった場合について
鳥は生き物ですから、人と同じようにいつかは死んでしまいます。そして、その原因も様々ですから、鳥が死んだからといって直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。鳥インフルエンザにかかった鶏は、次々に死んでいくということが知られていますので、原因が分からないまま、鳥が次々に連続して死んでしまうということがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。
原因が分からないまま、鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手で触ったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、お近くの獣医師、家畜保健衛生所又は保健所にご相談下さい。
- (3) 野鳥が死んでいるのを見つけた場合について
野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。飼われている鳥と違って、エサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。
また、野鳥は、鳥インフルエンザ以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていたりします。野鳥が死んだ場合には、鳥インフルエンザだけでなく、こうした細菌や寄生虫が人の体に感染することを防止することが重要です。
野鳥が死んでいるのを見つけた場合には、細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物として処分することも可能です。このような場合に直ちに相談していただく必要はないと考えられますが、不安な場合には、市町村、獣医師、家畜保健衛生所又は保健所にご連絡下さい。
万一、野鳥が密集して死んでいる場合には、毒物などを食べて死亡したことも疑われます。この場合には、事件の可能性もありますので、警察、家畜衛生保健所又は保健所にご連絡下さい。

～今帰仁村運動公園～ みんなの手できれいに!! 村民一斉美化作業

集合場所:運動公園内(体育館横駐車場)
日 時: 4月23日(金) 午後4:00～6:30

各自、草刈り機、鎌、ほうき等
を持参してください。

お問い合わせ:村民体育館(宮里)56-5955

今帰仁村公共施設 整備事業の 清掃作業員募集

[平成16年度沖縄県緊急地域雇用創出特別事業]

作業内容:清掃作業(チェンソー・草刈機使用)
募集人員:4人 勤務地:今帰仁村内
期間:平成16年5月初旬～平成16年9月末
時給:890円
問い合わせ:社会教育課
社会体育係56-5955【村民体育館】

※ただし、これまで沖縄県緊急地域雇用創出特別事業に
6ヶ月以上従事した方は雇用できません。

保健師だより

健康づくりのリーダー育成を目的に
毎年実施している保健推進員育成教室
の閉講式が三月十一日(木)に村保健セ
ンターにて行われました。

センター長挨拶、修了証の授与の後、
今までの教室のまとめを行い、今後の
活動についてグループワークを実施。
教室を通
して参加者
は少しづつ
運動を行う
様になったり、
食事に注意
するようにな
ったりと、
健康づくり
に対する意識の変化が見られました。



▲閉講式の様子

保健推進員 って何?

今帰仁村では平成十一年度より保健
推進員を育成しており、今年で五年目
になります。

育成教室では、栄養や運動といった
健康に関する知識や技術を学びます。
そのほかにも村の健康課題について考
えたり、村の保健事業の紹介を行って

います。

長寿村として知られてきた今帰仁
村ですが、平成十二年の男性の平均寿
命は77.6歳と、全国平均を下回り
ました。この原因として考えられるこ
とは、高血圧や高脂血症・糖尿病といっ
た生活習慣病
の問題です。
医療費や要介
護の抑制のた
めに村も生活
習慣病対策に
力を入れてい
ます。

	平成7年	平成12年
男性	78.2歳 (県内4位)	77.6歳 (県内23位)
女性	86.9歳 (県内2位)	87.3歳 (県内3位)

表. 村の平均寿命の現状

ただ、生活習慣の改善は本人の努力
だけでは改善が難しいのが現状です。
また、改善できても、継続がなかなか出
来ません。
そのため、一人一人が健康について
意識し、日頃から健康を保つために努
力することはもちろん、個人の健康づ
くりを地域ぐるみで支える環境を作る
ことが大切です。

保健推進
員は健康に
関する知識
や技術の伝
達、保健事
業のPRや
協力を通じ



▲教室の様子(12月16日)

て、行政と住民のパイプ役となること
が期待されます。
教室を受講した後、4月から育成教
室修了生で協力できる人に委嘱状を交
付し、保健推進員としての取り組みを
開始します。

地域での健康づくり の原動力!

今年4期生となる保健推進員。現在
各公民館を回り、操体法が活発に行わ
れていますが、そこで指導されている
方々も保健推進員育成教室を受講され
た方々です。公民館での指導をはじめ
「ゆいまるる事業や健康まつりで操体
法の普及に頑張っておられます。



▲元気に操体法!

その他ゆい
まるる事業も
協力してもらい
受講後も地域で
の健康づくりの
推進役として活
動していただい
ております。

* 保健推進員に興味のある
方は、是非下記の方まで
お尋ね下さい。

村保健センター
電話 (56-1234)
担当:松田

4月 / 卯月

1 木	○村立保育所入所式
2 金	○操体法 (10:00~ 湧川公民館)
3 土	
4 日	○海びらき(バルパライソ)
5 月	○区長会 ○健康相談 (8:30~11:30) ○ゆいまーる (呉我山)
6 火	○ゆいまーる (与那嶺)
7 水	○湧川小、古宇利小入学式 ○リハビリ (13:00~)
8 木	○兼次小、今帰仁小、天底小、今帰仁中入学式
9 金	○幼稚園入園式
10 土	
11 日	○乙羽朝市 (7:00~中央公民館)
12 月	○健康相談 (8:30~11:30)
13 火	○ムラ・シマ講座券集開始 ○ゆいまーる (諸志)
14 水	○村チャリティーゴルフ ○リハビリ (13:00~)
15 木	
16 金	○牛セリ市 (10:30~) ○操体法 (10:00~湧川公民館)
17 土	
18 日	○村野球大会 (9:00~ 村運動公園) ○健康ウォーキング (7:00~9:00) ○ゆいまーる (古宇利)
19 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○ゆいまーる (仲尾次)
20 火	○区長会 ○ゆいまーる (運天)

21 水	○こいのぼり掲揚式 ○リハビリ (13:00~)
22 木	○1,6・3才児健診 (13:00~)
23 金	○運動公園村民一斉美化作業(16:00~ 村運動公園) ○老人クラブ健康講演会 (14:00~16:00)
24 土	
25 日	○映画 風音(14:00/18:30 コミセン)
26 月	○健康相談 (8:30~11:30)
27 火	
28 水	○リハビリ (13:00~)
29 木	○みどりの日
30 金	○DPT (12:30~)

5月 / 皐月

1 土	○そ~れ感謝祭 (2日まで)
2 日	
3 月	○憲法記念日
4 火	○国民の休日
5 水	○こどもの日
6 木	○区長会
7 金	○ポリオ (12:30~)
8 土	○乙羽市ナイトバザー (16:00~中央公民館) ○ムラ・シマ講座

ご芳志ありがとうございました。

ご寄付
村社会福祉協議会へ
○八色マサ子さん(鹿児島県熊毛郡南種子町中ノ上 一七八九一十)より、今帰仁村の福祉の為に十万円
○三輪昌子さん(天底三三六二)より母、上間和子様のカジマヤー祝い返しとして三万円
村育英会へ
○大城智枝子さん(勢理客一〇三)より夫、晴男様の香典返しとして五万円
○中村昇さん(運天九五九)より、村の人材育成の為に二十万円

今帰仁村で先行特別上映会!!

風

ふう

ぼくの島の
まだ終わらない物語。

監督 東 陽一
原作・脚本 目取真 俊

4月25日(日)村コミュニティセンター
14:00/18:30 2回上映

共通前売券.....1,000円
当日一般券.....1,400円
学生(高校・大学ほか).....1,300円
小人(中学生以下)
シニア(60歳以上)・障害者...800円
幼児(3歳まで).....500円
2歳未満.....無料

音

おん

※販売所 各字公民館・商工会・今帰仁の駅そ~れ・青年会・婦人会
お問合せ ●「風音」沖縄上映委員会 TEL & FAX 098-859-2240
www.cine.co.jp/fuon/

三宅賞を受賞した中村教授が 郷里で記念講演・祝賀会

隕石のできあがる原因やその変遷過程の解明、それらの年代決定を行う研究が評価され、第三十一回地球化学研究協会学術賞(三宅賞)を受賞した中村昇教授(運天出身)の講演会が三月三日、今帰仁中学校体育館で開かれた。

「隕石・・・宇宙からの便り」と題した講演で中村教授は仲間と楽しく過ごした天底小学校時代や化学に興味を覚える、将来は研究者になる夢を見るようになった北山高校在学中のころのきっかけを話した。

また、同教授は「隕石の研究は地球の誕生を知ることが出来る。何事も興味をもって考え続けることが大事」と生徒らに語りかけた。会場には南極やアメリカ大陸などで発見された隕石が展示され、同教授に生徒らは、さまざまな質問を

問をあげさせていた。

午後六時からは中村昇教授の受賞祝賀会が村コミュニティセンターで開催され親族ら約二百人がかけつけ、県出身初の受賞を盛大に祝った。

同期生の運天敏信さんが、一緒に楽しく過ごした小学生のころのエピソードを話し、「スポーツも勉強もずば抜けていた」と同級生の受賞を祝福した。



▲生徒の質問に答える中村教授

夢と希望を胸に第一期生、 百五十三人が旅立つ

今帰仁中学校



村内四中学校統合後、初めての卒業式が三月十四日、今帰仁中学校(渡久地健校長)で行われ、一期生百五十三人が晴れやかに巣立っていった。

卒業生らは吹奏楽部の演奏に乗って舞台から堂々と入場。卒業認定が行われた後、渡久地校長から一人ひとりに卒業証書が手渡された。



▲在校生に祝福される卒業生

式辞で渡久地校長は「人生の分かれ道では、迷ったり、つらい場合もあるが、失敗をしても自分を大切にしながら頑張ってほしい」と卒業生を激励した。

卒業生代表あいさつで大嶺結子さんと山城公太郎君が雨の中で行われた運動会や輝かしい成績を残した地区中体連、楽しかった修学旅行などの思い出を語り、学校生活を支えてくれた先生、父母たちに涙で声をつまらせながら感謝の言葉を述べた。

卒業生らは、「流れゆく雲を見つめて」「仰げば尊し」を歌い、式の後には父母や在校生で花道がつくられ花吹雪の舞う中、学び舎に別れを告げた。

シリーズ今帰仁の動物たち ㊸

カワセミ(雄)

—カワセミ科—

留鳥、村内の海岸付近、河川、溜池等で見られ繁殖期以外は1羽で生活し、停空飛翔(ホバリング)から水中に飛び込み小魚をとらえ、大きな獲物は木や石にたたきつけてから飲み込みます。

木の枝や杭など決まった休息場もっています。雌雄ほぼ同色でくちばしは長く黒い(オスのくちばしは上下共黒く、メスは下のくちばしがオレンジ)背面は金属光沢のある青色で光の具合によって緑色にも見えます。

赤土の流出や河川改修のコンクリート張りによる営巣地の減少等さまざまな要因で最近では宝石の様な姿を見ることが少なくなりました。清流のバロメーターとも言えるカワセミの生息しやすい川や村づくりを目指したいですね。

観察地(大井川河口付近、ナートウ、今泊)

沖縄県鳥獣保護員(仲村渠智)



今泊